

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	社会福祉法人京都保育センター たかつかさ児童館	施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会		

平成26年6月11日

総 評	<p>北区の西南の端に位置するたかつかさ児童館は、たかつかさ保育園に隣接した2階建ての児童館です。右京区、中京区、上京区に近く、周囲には、少し歩けば北野天満宮や大將軍八神社があり、緑豊かで静かな場所にあります。</p> <p>本年開設30年目を迎えた児童館は、開設当初より0歳児からの事業を展開し、子どもの数が減少傾向にある地域であるにもかかわらず、多岐にわたる取り組みと広報によって、学区を越えて様々な年齢の子どもや保護者が多く利用しています。また、地域住民や近隣の中高生がボランティアとして、また近隣大学の学生が実習生として児童館活動に積極的にかかわっています。</p> <p>限られた児童館の庭スペースには、ツリーハウスや縁側デッキ、藤棚アーチなど、子どもの発想や好奇心を想起する工夫がなされています。また、母体である社会福祉法人京都保育センターは、保育園も運営する法人であるため、乳幼児事業や子育て事業に力を入れており、公益社団法人京都市児童館学童連盟から提供される様々な情報を児童館運営に取り入れ、活動を展開されているところが特徴といえます。</p> <p>職員に対しては様々な研修に積極的に参加できる環境が整えられています。勤務歴の長短に関わらず職員の仕事意欲は高く、事業ごとの職務分担の枠を超えた協力体制によって職員が互いに助け合い、学びあっている姿が見られました。訪問当日の職員ヒヤリングにおいても、色々な取り組みを積極的に行っている児童館であるため、「様々な経験を積むことができる働き甲斐のある職場」であることが聞き取れました。</p> <p>高い質のサービスを提供されている一方で、運営にかかわる事項のマニュアルや規定が作成されていない部分がありました。今後、法令のリスト化やプライバシー保護、苦情対応のマニュアル化や情報開示規定等を整備されることによって、職員の異動があってもサービスの質が維持されることを期待します。また現在の「あそびをとおして、そだちそだて、ぼくらはつながる！」という児童館の標語を軸として、遊び主体で子供を育てる活動によって、地域の子育て支援の輪が一層広がり、ますます児童福祉の発展に貢献されることも期待しています。</p>
特に良かった点(※)	<p>○理念に基づく基本方針の確立</p> <p>「法人大綱」に基づいて「子どもの自立支援の活動」、「子育ての社会連帯の活動」、「共生のまちづくりの活動」を基本方針に据え、さらにこの基本方針を誰もがわかりやすい標語として、「あそびをとおして、そだちそだて、ぼくらはつながる！」を定めています。全ての児童館活動をこの標語（基本方針）に沿って実施されており、また、この標語は児童館パンフレットや児童館内にも掲示さ</p>

	<p>れており、児童館職員の中にも根付いたものになっています。</p> <p>○利用者満足の向上に向けた取り組み 半期に一度（9月、3月）行われている総括会議前に、「お話し会」を乳幼児事業利用者対象に年2回、学童クラブの保護者懇談会は年4回開催して利用者ニーズの把握に努めています。そのニーズをまず担当者会議において分析し、その結果を総括会議において職員全員で検討し、事業に反映するという利用者満足の向上に向けた取り組みのシステムが確立しています。</p> <p>○幅広い年齢の児童交流の場の日常的な設定 隔月で「中高生と赤ちゃんとの交流事業」を行ったり、乳幼児から中高生までが同時参加できる企画を設けたりする等、幅広い年齢の児童が交流できる機会を数多く設定されています。また、児童館の「月間利用状況報告書」からも、小学生とほぼ同数の中高生が児童館を利用していることが確認できており、児童館が幅広い年齢の児童交流の場としての役割を果たしていることがうかがえます。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>○安全管理体制の整備 日々の安全確保の対応はなされているものの、定期的な安全確保の検討会の開催や事故発生対応マニュアルの作成は確認できませんでした。児童館運営上の安全リスクとは、衛生、感染症、不審者侵入、虐待対応など多岐にわたります。事故防止のためのチェックリストの作成や定期的なリスク検討会を実施し、安全管理体制を整備することで、リスクの積極的な未然予防体制を整えることが必要と考えます。</p> <p>○苦情解決の仕組みの周知 「利用者からの苦情解決の取り組み実施要綱」に基づいて、苦情解決責任者を設置して、職員を中心に苦情解決の実践、記録、職員共通理解と検討会議を実施されています。しかし、苦情解決の仕組みについて、ホームページには掲載されていますが、利用者に説明したり、仕組みを館内に掲示したりする等での周知は行われていませんでした。利用者ニーズの把握の取り組みとは別に、いつでも利用者が苦情を含む意見を述べられるように、その方法を十分に周知しておくことは、適切な福祉サービスに必要な条件となります。今後、現在の取り組みを利用者に説明するとともに、児童館内にその仕組みを掲示され、どの利用者もこの仕組みを容易に利用できるように周知されることを期待します。</p> <p>○利用者意見の対応マニュアルの整備 利用者からの意見については、その都度、記録・報告され迅速に対応されており、総括会議において児童館活動の改善に反映されていましたが、その対応をマニュアル化するには至っていません。すでに、迅速な対応を行っていただけるので、今後、職員の異動も視野に入れ、その手順をマニュアル化されることを期待します。 また、利用者のどのような意見に対してどのように検討し、どのような対応をしたかについて、利用者に公表していくことも、開かれた児童館活動の重要な要素になりますので、対応のみならず、その公表の方法も含めてマニュアル化されること期待します。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【共通評価基準】 児童館版

評価結果対比シート

受診施設名	社会福祉法人保育センター たかつかさ児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成26年年3月7日

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	B	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	B	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	B	B
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	C	C
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	C	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。	A	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	B	B
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

I-1-(1)①	「施設経営の理念」には、児童館を運営する社会福祉法人京都保育センターの理念として、憲法と児童福祉法の精神に基づいて、「京都市児童館活動指針」の定義・規範を基に、地域に根差した、利用者の願いに依拠した施設運営を目指すとして明文化しています。
I-1-(1)②	「施設経営の理念」に基づいて、児童館の基本方針を3分野に分け、児童館活動の3本柱として、具体的かつ分かりやすく明記しています。また「法人大綱」によって、具体的な行動指針が策定しています。
I-1-(2)①	理念や運営方針をわかりやすい標語に落とし、館内に掲示しており、職員にもこれが浸透しています。
I-1-(2)②	たかつかさ児童館のパンフレットには、理念・運営方針を分かりやすくした標語とともに、それぞれの意味と説明を具体的な活動とともに掲載していますが、周知状況の確認がなされているかについては確認できませんでした。
I-2-(1)①	児童館活動内容についての中長期計画は策定していますが、組織体制や職員体制、人材育成等には言及されていません。
I-2-(1)②	中長期計画に基づいて、各事業ごとの事業年間活動計画書が策定しています。
I-2-(2)①	担当者会議を経て、年2回の総括会議によって、職員全員で事業計画の実施状況の把握、評価、改善を行っています。
I-2-(2)②	事業計画は、事業ごとに具体的に作成し、各事業の説明会において利用者に説明しています。
I-3-(1)①	館長の役割・責任は、折に触れてホームページの「ふれいぐたいむ」(館長のページ)等において表明していますが、館長の自己評価や他者評価については、平成20年度以降の実施は確認できませんでした。
I-3-(1)②	法令遵守に関する学びは外部研修で行っています。児童福祉法にまつわる法令は、関係組織からダイレクトに通知されます。しかし、法令のリスト化等の取り組みは確認できませんでした。
I-3-(2)①	職員会議や年2回の総括会議において、活動の質の評価・分析・改善に指導力を発揮しています。また、活動の質の向上のため、職員を全国に研修派遣しています。
I-3-(2)②	約2か月の「勤務表・予定表」を作成しており、児童館の各事業予定、会議予定、各職員の勤務予定が瞬時にわかります。さらに各月の事業ごとの予定、職員体制、業務内容がわかる予定表によって、どの職員が今何をしているのかが誰にもわかるよう工夫しており、適切な人員配置に尽力しています。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	A	A
		③ 外部監査が実施されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	B
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	B	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。	① 実習生の受入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備している。	B	B
		② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	B	B
	II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	B
② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。			B	B
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	B	B
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
		② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	A	A

【自由記述欄】

II-1-(1)①	事業経営を取り巻く環境に関する情報を、京都市学童保育連絡協議会や児童家庭課との情報交換によって収集しています。また、児童館利用者の動向に関する情報や近隣小中学校の児童の様子については、学校との情報交流によって収集し、事業計画に反映しています。
II-1-(1)②	各事業の利用者数等を集計し、職員全員参加の総括会議で課題を明確にし、改善の取り組みを事業計画に反映しています。
II-1-(1)③	京都市監査事務局財務監査担当による外部監査が行われていることが、平成25年度財政援助団体等監査における実施等の記録によって確認できます。
II-2-(1)①	全職員が2つ以上の専門資格を有することを目指しており、そのために、「人材確保・育成の考え方」に基づいて、職員の積極的かつ計画的な研修会派遣等によって、人事管理を行っています。
II-2-(1)②	「人材確保・育成の考え方」に基づき、2月に行われる職員ヒアリングにおいて、館長より職員評価を書面で渡しています。
II-2-(2)①	2種類勤務予定と出勤簿によって、職員の就業状況を把握しています。また、職員の意向については、館長がヒアリングによって把握しています。しかし、現在のところ、職員が相談できるカウンセラーや専門家は確保していません。
II-2-(2)②	京都府民間社会福祉施設職員共済会に加入し、福利厚生事業を実施しています。また、児童館独自で住居手当を支給するなど、予算の許す範囲で、職員の福利厚生に努めています。
II-2-(3)①	「法人大綱」の行動指針に、具体的に職員の基本的姿勢や意識、専門性を明記しています。

- II-2-(3)② 京都市児童館学童連盟「科目履修表」に基づく研修のほか、全職員が専門資格を2つ以上取得することを目指しており、各職員に必要な教育、研修計画を策定しています。個別ヒアリングによって、進捗管理をしています。
- II-2-(3)③ 「研修会参加報告書」の作成と資料の回覧を行い、館長による研修成果に関する評価・分析を研修参加者にフィードバックしています。
- II-2-(4)① 「ボランティア受け入れ、実習生受け入れについて」によって、実習生受け入れに関するマニュアルを整備して、実習における責任体制も明確になっています。しかし、実習指導者研修の履修はしていません。
- II-2-(4)② 実習者個別の実習計画を策定し、実習者ごとに児童館担当者を充てています。また、実習終了時に相談や質問を受けるミーティングは行っていますが、実習プログラムの改善に向けた実習後のアンケートは実施していません。
- II-3-(1)① 安全確保に関する担当者は設置していますが、定期的な検討会は開催していません。また現在、消防計画の策定などマニュアル化を進めている途中であり、マニュアルを整備しているとは言えません。
- II-3-(1)② 安全確保に関する事象は、職員によって事例収集、要因分析を行い、職員会議で検討しています。未然予防の観点で環境整備を行っていますが、事故防止のためのチェックリストは作成していません。
- II-4-(1)① 「法人大綱」に地域との関わり方を明文化し、これに基づいてホームページや児童館ニュースの配布、近隣小学校職員会議での報告など児童館情報を積極的に発信しています。また、子育て講演会や懇談会、子どもまつりなど、地域や保護者との多様な交流の機会を設け、地域の子育て支援活動を積極的に推進しています。
- II-4-(1)② 地域に向けて「児童館ニュース」を毎月配布するだけでなく、子育て講演会の開催や北区子ども支援センターや発達相談員を定期的に招いて子育て相談窓口としての機能を果たしています。また、「情報公開規定」を整備して、児童館等の運営状況についての情報を公開できる体制を整えています。
- II-4-(1)③ 「ボランティア受け入れ、実習生受け入れについて」によって、ボランティア受け入れに関するマニュアルを整備し、ボランティア担当職員を定めて、ボランティア研修や勉強会を実施する等、受け入れや活動のコーディネートに積極的に取り組んでいます。
- II-4-(2)① 地域の関係機関や団体について、ネットワーク担当者を設けて住所録等のリストや資料を作成しています。しかし、担当者以外の全職員に情報の共有化が図られているわけではなく、児童館の課題の1つに挙げています。
- II-4-(2)② 北区、上京区、中京区の児童館間で職員交換研修を行ったり、保育園や学校との情報交流の機会を持ったり、児童虐待事例などについて児童相談所との連絡体制を確保する等、関係機関等との連携は適切に行っています。
- II-4-(3)① 3か月に1回の頻度で、民生委員、児童委員、少年補導委員を交えた「たかつかさ子育てネットワーク会議」を開催する等、情報提供と地域の把握を行っています。
- II-4-(3)② コーヒーマシンを設置し、ランチや談話ができる場の提供を行っています。また、平成25年度からは、午後の乳幼児クラブを新設しています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	C	
	Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	B	B	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	B	B	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的な評価を行う体制を整備している。	A	B
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	A	
Ⅲ-2-(2) 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	A	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	A	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	B	B	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対して活動選択に必要な情報を提供している。	B	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	A	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	A	

【自由記述欄】

Ⅲ-1-(1)①	「法人大綱」の「利用者の基本的人権の尊重」に基づいて、総括会議等で、事業内容の評価・見直し、改善、提案を行っています。
Ⅲ-1-(1)②	個人情報保護に関する規定・マニュアルは作成していますが、利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアルは作成していません。利用者のプライバシー保護に関しては、研修で職員に周知しています。
Ⅲ-1-(2)①	「法人大綱」に、利用者の意向に配慮する姿勢を明示しています。利用者の意向は懇談等を定期的で開催することで聴取し、具体的な児童館活動に結びつけています。
Ⅲ-1-(2)②	利用者の意向を調査し、担当者会議で分析し、総括会議で検討の上、サービス改善につなげています。
Ⅲ-1-(3)①	日常の職員による相談以外に、「子育てほっこり相談会」を月2回開催しています。また、発達相談員の来館を広報誌で案内し、「しおり」には意見・要望・相談などの受付窓口の連絡方法を明記しています。
Ⅲ-1-(3)②	第三者委員の設置などの苦情解決の体制は整備していますが、その仕組みを利用者に十分に周知できていません。
Ⅲ-1-(3)③	「苦情解決実施要項」と「苦情解決要綱取扱要領」を基に対応し、苦情や意見を活動の見直し・改善に役立てていますが、マニュアルは作成していません。
Ⅲ-2-(1)①	年2回の総括会議で、児童館の全ての事業に対するサービスの質の向上に向けた自己評価を行っています。第三者評価の受診は、制度施行後、初めてになります。
Ⅲ-2-(1)②	職員全員参加の総括会議において、自己評価の文書化した結果を分析、共有し、次年度の事業計画に反映しています。
Ⅲ-2-(1)③	明らかになった課題に対し、解決策を総括会議等で検討し、改善につなげています。

Ⅲ-2-(2)①	活動年間計画に沿って実施(案)を作成し、これに基づいたサービスを提供しています。また、実施(案)には、利用者の人権尊重やプライバシー保護について明示しています。
Ⅲ-2-(2)②	活動年間計画に沿って実施(案)を作成し、総括会議等で進捗状況を確認、見直しを行い、改善に向けた取り組みをしています。
Ⅲ-2-(3)①	児童館日誌、支援に関する記録等、利用者のサービス利用に関する記録を整備しています。特に、乳幼児クラブについては、一人ひとりの乳幼児の様子を記録しています。
Ⅲ-2-(3)②	文書取扱い規定に「文書保存分類表」や「情報公開規定」「情報公開規定に関する事務取扱要領」、また「個人情報保護規定」等があり、文章の管理体制を確立しています。記録の廃棄についての規定がありません。
Ⅲ-2-(3)③	職員会議やケース会議で利用者の情報を日々共有するほか、記録を回覧することで情報共有を図っています。
Ⅲ-3-(1)①	「しおり」や「パンフレット」、「ホームページ」に、実施している児童館活動の様子を紹介しています。「しおり」には、保護者向け、中高生向け、小学生向けがあり、「児童館ニュース」は子どもが理解しやすいようにルビを打ち、読み手を意識して作成しています。「児童館ニュース」には、クラブ活動の様子や案内を分かりやすい表現で掲載しています。
Ⅲ-3-(1)②	「しおり」や「パンフレット」を用いて、保護者説明会等で利用説明を行っています。また、各種クラブの説明は年間の計画書や説明用のちらしを用意して行っています。
Ⅲ-4-(1)①	活動計画書は、事業担当者表によって策定責任者を明文化し、担当者会議を経て職員会議の合議によって策定しています。また、年2回の総括会議において、進捗管理を行っています。
Ⅲ-4-(1)②	サービス実施計画は年2回の総括会議において、評価・見直しを行っています。年度末の後期総括会議では、その直前にアンケート調査や懇談会等によって、利用者の意向把握と活動計画の説明を行う仕組みを整えています。また、計画の緊急変更を行う場合は、職員会議を開催し、職員の合議によって行っています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【付加基準】 評価結果対比シート 児童館

受診施設名	社会福祉法人京都保育センター たかつかさ児童館
施設種別	児童館
評価機関名	一般社団法人 京都社会福祉士会
訪問調査日	平成26年年3月7日

【付加基準】児童館版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-1 遊びの環境整備	① 遊ぶ際に守るべき事項(きまり)が、利用者に理解できるように決められている	B	B
		② 乳幼児から中高生までの児童すべてが日常的に気軽に利用できる環境がある	A	A
		③ 利用者が自発的かつ創造的に活動できるように環境を整備している	A	A
		④ くつろいだり、休憩したりするふれあいスペースを作っている	A	A
		⑤ 幅広い年齢の児童が交流できる場が日常的に設定されている	A	A

【自由記述欄】

- A-1① 「乳幼児クラブ・サークルに参加されるみなさんへ」に「10のお願い!」と題してケガ・けんか(自己主張)・片付け・一緒に遊びましょうなど具体的に記しています。「動きまわる部屋(遊戯室)」、「静かに遊ぶ部屋(ランチルーム)」、「学童クラブの部屋(育成室)」、「のんびりくつろぐ部屋(図書室)」、階段などに遊ぶ際に守るべきルールを掲示しています。しかし現在は、これらの決まりを児童が納得し受け入れているというよりも、守らせているという状況です。
- A-1② 2階「静かに遊ぶ部屋」は乳幼児が優先、1階「のんびりくつろぐ部屋」は中高生が優先というように、乳幼児から中高生まで幅広い年代の児童がそれぞれに利用しやすい環境を作っています。学童クラブの児童は個人ロッカーを設置しているので、児童館を継続利用している児童にも個人ロッカーを設置したり、時々児童のためにも荷物置き場を設置して気軽に利用できるようにしています。
- A-1③ 安全面については「あぶない」、遊びについては「ボールは2階でつかえます」など、障がいのある児童と一緒に遊ぶ時に分かりやすい表示になっています。子ども達が、自由に遊びを展開していくことを大事にしています。
- A-1④ 2階「静かに遊ぶ部屋」1階に「のんびりくつろぐ部屋」があります。また乳幼児の保護者がランチ・情報交換や交流する時には、お茶やコーヒーマシンを用意しています。体調が悪くなった時は、折りたたみベットを用意しています。
- A-1⑤ 乳幼児クラブは夏休み期間も設定し、小学生・中高生が日常的に交流しています。小学生の将棋クラブは中高生がボランティアとして手伝っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-2 乳幼児と保護者への対応	① 乳幼児と保護者が日常的に利用している	A	A
		② 乳幼児活動が年間を通じて実施されており、その内容が参加者のニーズに基づいたものになっている	A	A
		③ 保護者同士が交流する機会が設けられており、保護者が企画や運営に参加している	A	A

【自由記述欄】

- A-2① 乳幼児と保護者は「ほっと広場」を毎日利用しています。児童館の活動を地域の公園に出向いて行う「たかつかさ出前児童館」の取り組みでは、「たかつかさ児童館 乳幼児サークル」チラシや「たかつかさじどうかんニュース」を配布することで、児童館の活動を広報し、日常的な児童館利用を促すために積極的に働きかけています。
- A-2② 親子対象のクラブは曜日を決めて「0歳～ほっとみるく」「1歳～ピヨピヨ」「2歳～ポッポ」「3歳～わっしょい」などがあり、「リトミック」は年齢別に月2回設定にしています。子育て中の母親対象の「ピラティス・エアロビクス」や、父親参加もある「赤ちゃん親子とクッキングしよう」などがあります。たかつかさ子育てネットワークを通して地域の子育て関係団体と連携を取っています。日常の相談だけでなく、発達相談員(臨床心理士)・子ども支援センターの職員が来館する「子育てほっこり相談会」を設定しています。また子育て講座「ネイルアートでリフレッシュ」なども開催しています。
- A-2③ 保護者が主体的に活動する自主サークル「あおむし教室」を毎月曜日に開催しています。児童館は備品やオモチャを提供し、お茶やポット・カップなどの用意もしています。保護者が企画や運営に参加する主な事業として、5月の子どもまつりや夏祭りを行っています。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-3 小学生への対応(核となる児童館活動)	① 職員が個々の児童の状態や心理を考慮して適切に援助している	A	A
		② 職員が個別・集団援助技術を念頭において、個人や集団の成長に向けて働きかけている	A	A
		③ 障害の有無や国籍の違いを超えて、児童と一緒に遊びお互いに理解を深める取り組みが行われている	A	A
		④ 行事やクラブ活動が、日常活動とのバランスや児童の自主性・主体性を育てることを意識して企画されている	A	A
【自由記述欄】				
A-3①	「こどもの権利条約」を分かりやすい文章にして貼り出し、全ての児童が有する権利を意識させながら児童館活動を行うことによって、児童間のトラブルの際にも、互いに思いやり互いの権利を守りあうという視点を持って、子ども達が自分達で解決できるように支援しています。またこれらの対応を、記録し、対応の検討や共通理解を図っています。法人では、職員を対象に「職場におけるチームワーク」の研修を行うことによって、チームアプローチによる支援スキルの向上を図っています。			
A-3②	京都児童館・学童保育所職員研修科目履修表にて個別・集団・地域援助技術のスキルを身に付けていることを確認しました。対人関係スキルの弱い児童など、課題を持った児童に対しては、「のんびりくつろぐ部屋」を提供し、一人でゆっくりできるスペースを確保することで個人や集団の成長に向けての適切な働きかけが行われています。			
A-3③	障害のある児童(発達障害や自閉症など)は、介助ボランティア(一日平均2人)や児童と一緒に遊んでいます。またルールや時間表などは簡潔で分かりやすく掲示しています。外国籍の児童は現在いませんが、過去に中国籍の児童がいた時には、保護者の協力を得て「中国語を学ぼう」という取り組みを行っていました。			
A-3④	行事は「たかつかさ出前児童館」の活動によって、地域の公園で遊んでいる児童や保護者に行事チラシを配ったり、学校にポスターを貼ってもらうなど、普段児童館を利用していない児童の参加を意識した広報を行っています。また、地域住民の特技をボランティア活動として活用した将棋クラブや、小学4年生から高校生までの和太鼓クラブを行っています。これらには、日常児童館を利用していない子どもが多数参加しています。活動の中では子ども達が主体的に教えあったりする姿があります。また、幼稚園が終わった時間から始まる「わっしょいクラブ」や土曜日の夜に開催している中高生対象の「夜間開館」は、職員による取り組みです。			
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-4 中高生への対応	① 日常的に中高生の利用がある	A	A
		② 中高生が主体性や社会性を養えるような活動を継続して実施している	A	A
	A-5 利用者からの相談への対応	① 利用者からの相談への対応が自然な形で行われている	A	A
		② 虐待を受けた児童や不登校児への支援体制が整っている	A	A
	A-6 障害児への対応	① 障害のある児童の利用に対する支援策が整っている	A	A
	【自由記述欄】			
A-4①	中高生が使える場所や時間を設定しています。毎土曜日18:00~21:00はスポーツや音楽活動など、居場所として利用している児童が常時10人程度はいるとのこと。児童館のポスター・ニュースなどを近隣の6校(中学校・高校)の協力の基に配布・掲示し広報に努めています。			
A-4②	中高生は「たかつかさこどもまつり」「さよなら夏まつり」「琵琶湖わくわくキャンプ」などの実行委員会のメンバーとして企画・運営をしていることをキャンプの記録で確認しました。北区地域ごみ減量推進会議主催「北区ECOまつり」に、和太鼓・ダンス・クイズなどで出演しています。			
A-5①	利用者からの相談への対応は「子育て相談記録」に記録しています。また、日常的な児童館職員による相談対応だけでなく、保育園職員・発達相談員・子ども支援センター職員などが児童館へ来館し、幅広い相談内容に対応できる環境を整えています。相談の内容によっては関係機関を紹介しています。過去には、学校・児童館・保護者・児童相談所が連絡会議を持ち、連携をして問題に対応したケースもありました。			
A-5②	虐待を受けている児童を発見した場合、職員で情報を共有し、学校と早急に相談して児童相談所に通告しています。不登校児については、保護者からの相談を受けて学校と連携し、2カ月間児童館で受入れたケースがありました。その際、学校からは支援員の先生が児童館に出向いて当該児童の支援を行うという連携が行われていました。			
A-6①	学童クラブには障害のある児童に対して、職員と介助ボランティア(有償)が協力して支援し、個別対応が必要な場合は保護者の協力を得て、援助をしています。また、児童館にはガイドヘルパーと一緒に余暇活動に利用している児童がいます。年2回(7月・3月)職員と介助者が会議「介助者・職員学習交流会」を持ち共通理解を図っています。			

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A 児童館等の活動に関する事項 (小型児童館・児童センター用付加基準)	A-7 地域の子育て環境づくり	① 住民による子育て支援活動や健全育成活動を促進している	A	A
		② 地域社会で児童が安全に過ごせるような取り組みをしている	A	A
	A-8 広報活動	① 広報活動が適切に行われている	A	A
		② 児童館の活動内容をわかりやすく知らせ、利用促進につながるように創意ある広報活動が行われている	A	A
【自由記述欄】				
A-7①	たかつかさ子育てネットワークは、児童館が中心となり、地域の住民や関係団体などをネットワークメンバーとして、情報交換を行ったり、こどもまつりや子育て講演会などの活動を行いながら連携強化を図っています。また、地域の自主的な子育て支援活動「大將軍サロン」に児童館職員を派遣することで、活動を支援しています。地域に対しても「こどもの豊かな成長のため手をつなぎましょう！」を「たかつかさ児童館ニュース」に掲載するなどして、健全育成活動に力を入れています。			
A-7②	児童館はグループで集団下館をする時や、7月前までは学校までの迎えを行い安全確保に努めています。また地域の公園に児童達が遊びに行く時などは、地域の子どもの見守り活動も並行して行い、遊具の安全点検などもしています。地域の民生委員や学校の安全ネットから不審者や安全点検情報など地域を通して情報を得ています。			
A-8①	乳幼児・小学生・中高生対象のチラシやニュースを発行し地域関係機関や学校に配布しています。毎月の行事や取組みの様子なども記載し、HP上でも紹介しています。「子育てステーションだより」「北区ECOまつり」などで相互掲載をしています。			
A-8②	「児童館ニュース」は乳幼児・小学生・中高生・地域と分けて掲載し、様子を写真なども使って説明しているとともに、紙面配置も決まっているので見やすいニュースになっています。			